

# 和光市下水道事業中期経営計画

平成26年度～平成30年度

平成26年度

和 光 市

## 目 次

1	計画策定の趣旨	1
(1)	社会的背景	1
(2)	下水道事業の現状と課題	1
2	事業運営の基本方針	3
(1)	計画の位置付け	3
(2)	計画策定期間	3
(3)	事業運営の目標	4
(4)	経営基盤強化への取組に係る基本方針	5
3	事業計画	6
(1)	中期財政収支計画	6
(2)	将来需要予測	7
(3)	中間指標	8
(4)	主要施策	8
(5)	設備投資計画	9
(6)	定員管理に関する計画	9
(7)	給与の適正化に関する計画	9
4	経営基盤強化への取組	9
(1)	経営改革への取組	9
(2)	人材育成への取組	11
5	計画の見直し	11
6	計画達成状況の公表	11

# 和光市下水道事業中期経営計画

平成26年度

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 社会的背景

和光市の下水道事業は昭和45年4月に事業着手して以来、平成26年には44年が経過することになります。今までは「建設の時代」でしたが、これからは「管理の時代」に移行することを踏まえ、今まで以上に経営努力を重ねて、持続可能で健全な事業運営の視点を持つ必要があります。

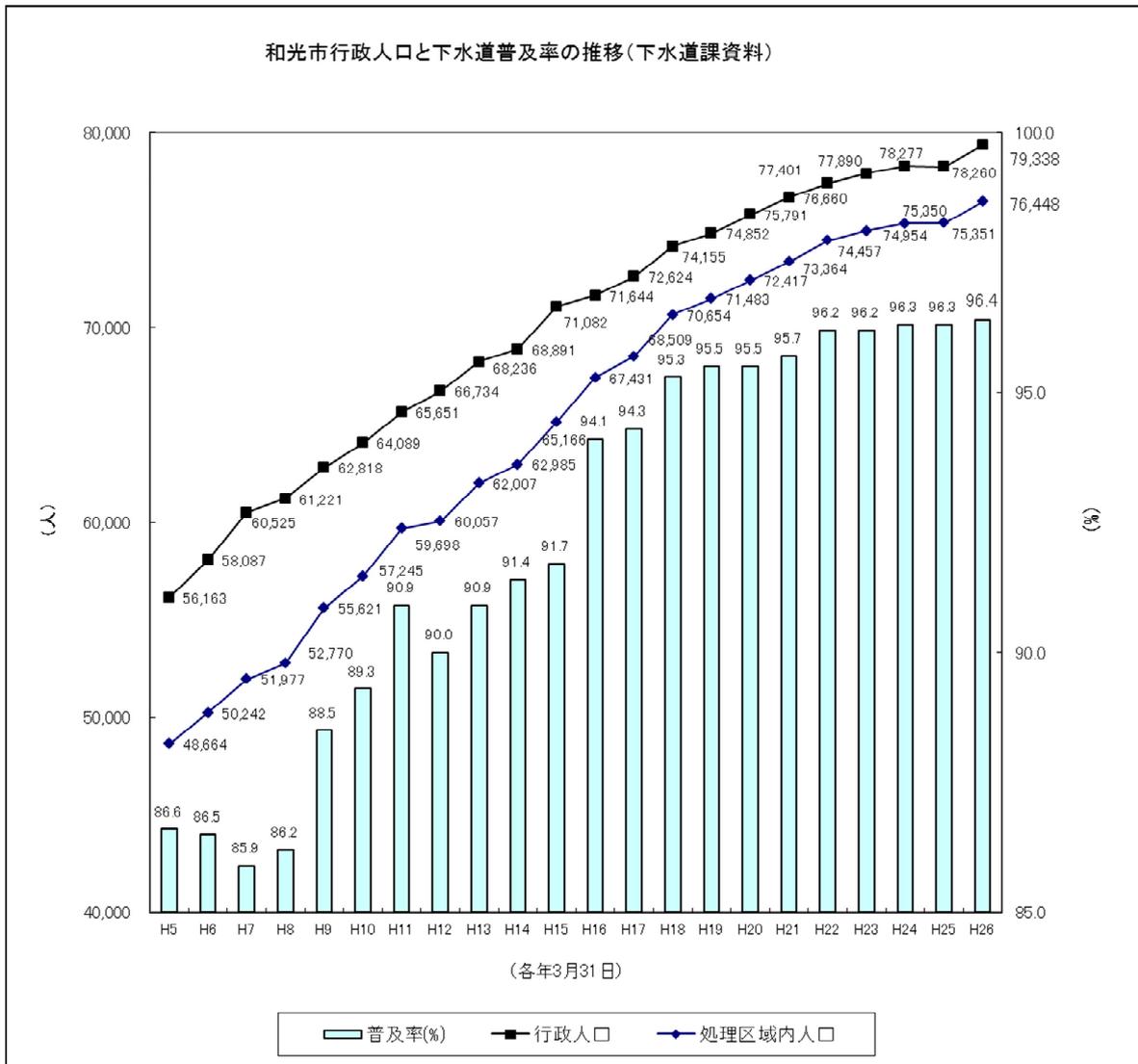
下水道事業は市民の重要なライフラインとして、常に使用が可能となるように、管渠等の安定した整備や安全な施設管理の確保が求められています。また、今後老朽化する設備や施設の更新や地震等の災害対策を推進することも必要不可欠な事項となります。

このような中で、経費の削減とともに計画的な施策の推進に努め、下水道事業経営の健全化、安定化を図るため、経営基盤の強化が重要な課題となっています。

そこで、水洗化率の向上、地方公営企業会計の適用、下水道使用料の見直しなどを目的に計画した前下水道事業中期経営計画（平成21年度から平成25年度までの5年間）に引き続き、下水道事業に課せられた社会的使命をしっかりと認識し、また、十分にその職責を果たし、事業を効率的に遂行することができるように、これからの事業のあるべき姿と目指す方向性を明らかにするものとして、第2次の「下水道事業中期経営計画」を策定しました。

### (2) 下水道事業の現状と課題

和光市の下水道事業は、荒川右岸流域下水道の関連公共下水道として、昭和56年4月1日に供用を開始して以来、この間公共下水道の全体計画に基づいて整備事業を実施し、平成25年度末には行政人口に対する下水道普及率は96.4%、水洗化率は98.3%に達し、公共下水道計画区域内の多くの市民が下水道を利用できるように整備されています。



21世紀は「環境の時代」と言われています。水循環や水環境の保全に有効な下水道事業の重要性はますます高くなります。住みやすい都市としての社会基盤整備のため、下水道未普及地域の整備、老朽化した施設の計画的な改築更新、浸水対策としての雨水管渠の整備、地震対策など多くの課題に取り組む必要があります。

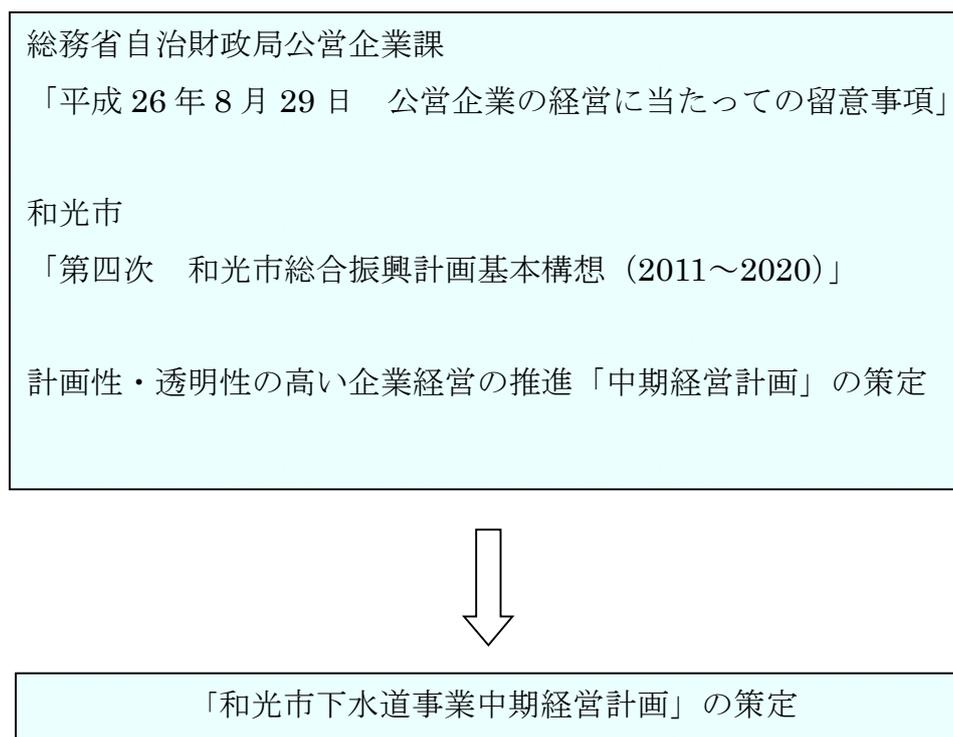
現在の和光市の下水道使用料金の単価水準は、平成23年4月分から料金改定を行いましたが、近隣市や類似団体との比較において、依然低い状況にあります。

今後もこの料金体系を維持するためには、原油価格等の原材料や工事費の高騰等社会情勢の変化に応じ、一層の効率化、合理化を図る必要があります。

## 2 事業運営の基本方針

### (1) 計画の位置付け

「和光市下水道事業中期経営計画」は、総務省からの「平成26年8月29日自治財政局公営企業課 公営企業の経営に当たっての留意事項」及び「第四次 和光市総合振興計画基本構想（2011～2020）」の趣旨を踏まえて策定するものです。今後の実施計画は、この「下水道事業中期経営計画」に基づいて実行していきます。



### (2) 計画策定期間

和光市下水道事業中期経営計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間で計画期間とします。

### (3) 事業運営の目標

#### 1) 下水道の整備

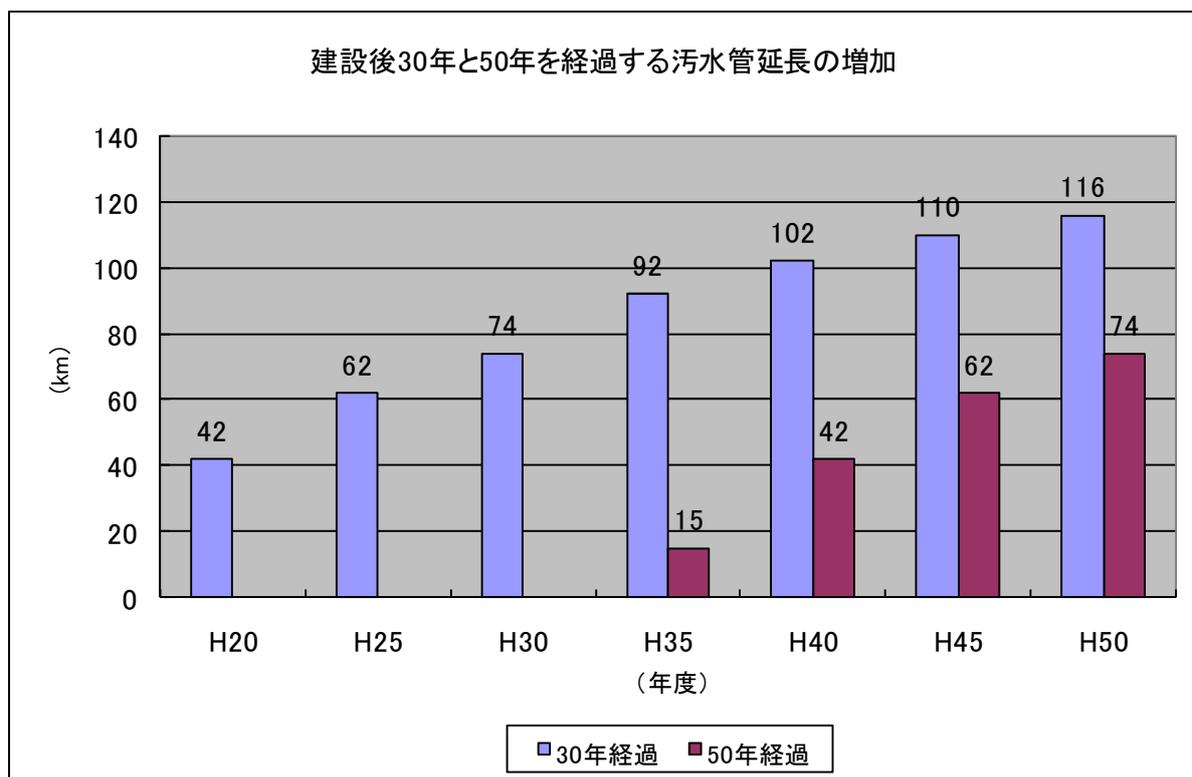
「安全・安心・快適に暮らせるまちづくり」を実現するため、公共下水道の整備を促進します。また、大雨などによる浸水被害に備え、雨水管渠などの整備を計画的に実施します。

平成25年度末で、汚水管の総延長は約120km、雨水管渠の総延長は約28kmとなっています。

#### 2) 老朽化した施設の計画的な改築更新

汚水管の整備は中心市街地から着手しており、最も古い汚水管は昭和40年度に施工した管を使用しているため、これらの管路は、平成27年以降には標準的な耐用年数（施工後50年）を超えるようになります。平成25年には、施工後30年以上が経過する汚水管の延長は約62km、施工後35年以上が経過する汚水管の延長は約42kmとなっています。

老朽化した汚水管による道路陥没などの被害を防止するために、布設後の経過年数や施設の重要度、管路を布設している道路の交通量や重要度などを勘案して計画的な改築更新を実施していきます。



### 3) 地震対策

下水道施設は水道や電気等とともに市民生活を支える重要なライフラインの一つであり、地震災害によってその機能を果たすことができなくなった場合には、各家庭の生活排水や水洗トイレの使用ができなくなるほか、未処理下水の流出による公共用水域の汚染による伝染病の発生など公衆衛生上の問題など、市民生活に大きな影響を与えることになります。

また、雨水管渠や雨水排水ポンプ施設などが被災した場合は、排水機能や流下機能の不足による浸水被害の発生など、市民の生命や財産を危険にさらす恐れもあります。

こうした被害を未然に防止するために、市内の重要幹線や避難施設などの管路施設の耐震化対策を推進するとともに、下水道施設への影響を最小限にして速やかな復旧を可能とする減災対策、日常の点検など地震対策を推進していきます。

### 4) 健全な財政運営

下水道事業は、汚水処理に係る経費を一般会計からの繰り入れを少なくして、下水道使用料だけで賄う独立採算が基本です。平成20年度～22年度の決算における3年平均の経費回収率（汚水処理原価に対する使用料収入の割合）は約63.9%となっていました。平成23年4月分から下水道使用料の料金改定を行い、経費回収率は平成25年度末で約80.2%となりました。

今後とも持続可能で健全な事業経営のために、収支バランスに配慮した適切な下水道使用料金について検討を進めていく必要があります。

## (4) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

第四次和光市総合振興計画基本構想（2011～2020）において、主要施策として掲げられている下水道事業について経営改善を図り、着実に経営基盤強化に取り組めます。

企業会計方式の導入は、経営成績、財務状況、資金調達使途状況についての透明性をより高め、かつ、経費負担の原則を明確に示すことになり、長期的に安定した経営を持続していくための経営基盤強化への取組みの柱の一つとなるものです。

### 3 事業計画

#### (1) 中期財政収支計画

##### ① 収益的収支及び資本的収支

##### 【収益的収支】

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
下水道事業収益 A	942,955	960,777	1,034,895	1,028,775	1,022,703
収入					
営業収益	795,083	752,624	834,968	837,064	839,199
1 下水道使用料	622,572	640,327	662,097	663,805	665,552
2 他会計負担金	172,304	112,135	172,471	172,809	173,147
3 受託工事収益	0	0	100	100	100
4 その他営業収益	207	162	300	350	400
営業外収益	147,871	208,123	199,897	191,681	183,474
1 受取利息及び配当金	1	100	100	100	100
2 他会計補助金	11,559	70,216	55,000	40,000	25,000
3 長期前受金戻入	134,531	135,708	142,148	148,381	154,624
4 雑収益	1,780	2,099	2,649	3,200	3,750
特別利益	1	30	30	30	30
1 過年度損益修正益	1	30	30	30	30
下水道事業費用 B	1,075,518	1,066,721	1,043,552	1,033,910	1,022,803
支出					
営業費用	909,987	917,305	907,738	910,505	911,340
1 管渠費（雨水）	21,636	18,956	18,000	18,000	18,000
2 管渠費（汚水）	71,226	80,803	80,000	80,000	80,000
3 総係費	377,579	374,243	370,000	370,000	370,000
4 減価償却費	439,546	443,172	439,638	442,405	443,240
5 資産減耗費	0	131	100	100	100
営業外費用	155,007	143,416	129,814	117,405	105,463
1 支払利息及び企業債取扱費	130,391	117,742	103,863	91,434	79,472
2 消費税及び地方消費税	24,614	25,673	25,950	25,970	25,990
3 雑支出	2	1	1	1	1
特別損失	5,524	1,000	1,000	1,000	1,000
1 過年度損益修正損	824	1,000	1,000	1,000	1,000
2 その他特別損失	4,700	0	0	0	0
予備費	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
純利益（△純損失）C=A-B	△ 132,563	△ 105,944	△ 8,657	△ 5,135	△ 100

※平成26年度は、補正された後の金額です。

【資本的収支】

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資本的収入 A	295,357	319,064	477,220	578,470	520,662
収入					
企業債	58,000	62,600	134,800	199,400	163,400
他会計負担金	200,430	225,179	226,660	231,010	236,962
他会計補助金	36,747	0	0	0	0
国補助金	0	0	68,000	124,000	100,000
工事負担金	0	31,185	47,520	23,760	20,000
貸付金償還金	180	100	240	300	300
資本的支出 B	509,235	555,998	750,548	761,067	763,515
支出					
建設改良費	129,806	169,112	361,226	359,702	347,344
1 管渠布設費 (雨水)	70,545	74,062	217,468	297,615	289,094
2 管渠布設費 (汚水)	35,178	63,624	110,958	48,687	44,850
3 負担金	24,083	31,426	32,800	13,400	13,400
企業債償還金	376,629	381,586	384,022	396,065	410,871
貸付金	300	300	300	300	300
予備費	2,500	5,000	5,000	5,000	5,000
収支差引き C=A-B	△ 213,878	△ 236,934	△ 273,328	△ 182,597	△ 242,853

※資本的収入額が資本的支出額に不足する金額は、損益勘定留保資金等で補填する予定です。

※平成26年度は、補正された後の金額です。

② 企業債残高

(単位：百万円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
汚水	2,459	2,255	2,054	1,829	1,608
雨水	1,750	1,635	1,587	1,615	1,589
合計	4,209	3,890	3,641	3,444	3,197

(2) 将来需要予測 (汚水整備事業)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
整備面積 (ha)	642	644	739	768	779
処理区域内人口 (人)	76,900	77,200	77,500	77,800	78,100
普及率 (%)	96.4	96.4	96.4	96.4	96.4

### (3) 中間指標

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	70.2	70.2	70.2	70.2	70.2
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	73.5	72.5	71.3	70.3	69.2
経費回収率(%)	95.5	96.8	98.5	99.9	101.4

### (4) 主要施策

#### 1) 下水道の整備

未普及地区の污水管整備を進めるとともに、浸水対策地区内の雨水渠の整備を促進します。

#### 2) 老朽化した施設の計画的な改築更新

下水道施設の健全度に関する点検や調査結果に基づき、施設の長寿命化対策に係る計画を策定して、事後的な対応ではなく予防保全的な管理を実施することにより、道路陥没などの事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を図っていきます。

老朽化した施設について、重要度などを勘案して計画的な改築更新を実施します。

#### 3) 総合地震対策

地震被災時でも汚水処理の対応が可能なように、既存の重要な管路施設の耐震化など、管路・マンホールの耐震化対策を推進します。

#### 4) 健全な財政運営

今後とも持続可能で健全な事業経営のために、収支バランスに配慮した事業計画を進めていきます。企業会計方式による収支状況の整理を行い、経費負担の原則を明確にし、収入、コスト、資金調達状況などが適切に区分される財務諸表に基づいた経営を行います。

## (5) 設備投資計画

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
汚水管 (m)	23	500	800	750	300
建設費 (百万円)	1	30	48	45	18
雨水渠 (m)	100	50	170	310	250
建設費 (百万円)	25	18	178	259	250
改築更新 (百万円)	5	5	10	10	10
地震対策	37箇所	50箇所	50箇所	50箇所	50箇所

## (6) 定員管理に関する計画

集中改革プラン純減目標を平成18年3月に策定し、下水道職員数は10名から9名に減員を実施済です。上下水道部が発足し、水道業務課、水道施設課、下水道課の3課体制で、料金収納、窓口業務などの共通事務を行っています。下水道課は、損益勘定所属職員は4名、資本勘定所属職員は5名となっています。

今後は、より効率的な事業運営のために、部内の組織見直しにも取り組みます。

## (7) 給与の適正化に関する計画

平成19年4月1日に国基準に合わせて給与構造改革を実施済です。

## 4 経営基盤強化への取組

### (1) 経営改革への取組

公共下水道事業では市民の安全・安心・快適な暮らしに必要な下水道の整備を今後とも行っていくために、普及の拡大と既存施設の改築更新を計画的に実施する必要があります。今後とも持続可能で健全な事業経営のために、収支バランスに配慮し、経営の効率化を推進し、着実に経営基盤強化に取り組みます。

#### ① 収納率の向上

下水道使用料の収納率の向上については、水道料金との一括払いとして納付制・口座振替制やコンビニエンスストア（平成21年1月実施）での支払いを可能とするなど、請求方法の簡素化や支払い方法の多様化を進めています。

## ② 水洗化率の向上

下水道の接続が可能でも長期にわたり水洗化が行われていない家屋に対して、水洗化の向上を図るため啓発及び接続への理解を求めています。

## ③ 民間的経営手法の導入

地方公営企業における経営の効率化のためには、民間的経営手法の導入や外部委託の拡充が有効ですので、下水道施設の維持管理、補修、点検、各種調査業務委託など、コスト削減が図られる効率的な業務委託を進めています。

## ④ 公営企業会計の法適用化による経営強化

平成26年4月から、地方公営企業法の全部適用を行い、特別会計（官庁会計）から企業会計に移行しました。下水道事業について、長期的に安定した経営が持続するよう経営基盤強化への取組と財政健全化を進め、経費負担の原則を明確にして、収入・コスト・資金調達状況などが適切に区分された財務諸表に基づいて経営を行っていきます。

## ⑤ 下水道使用料の見直し

平成23年4月に下水道使用料を改定しました。下水道事業開始以来、初めての料金改定になります。経費回収率が低く一般会計からの繰入金で補っている下水道事業会計は、独立採算の原則から好ましい状態とは言えません。

平成25年度末の経費回収率は80.2%です。平成26年度以降は企業会計に移行したので、経費のうちの資本費は、従来は起債元利償還費であったものが、企業会計では減価償却費（長期前受金戻入金を除く）と支払利息の合計になりますので、経費回収率は多くなります。

さらなる業務効率の向上を目指しながら、できる限り現在の料金体系を維持するよう努めますが、下水道事業再構築への投資、埼玉県の流域下水道事業負担金の動向など、今後の社会経済情勢を勘案して、必要に応じ下水道使用料の見直しを検討していきます。

## (2) 人材育成への取組

下水道事業においては、技術的なことや会計的なことなど多くの面についての知識を必要とするので、そのための知識や技術の向上を図るために、「日本下水道事業団」や「日本下水道協会」などが主催する各種研修会への積極的な参加を通じて、公営企業職員として必要な知識・技術の取得向上に努めていきます。

## 5 計画の見直し

本計画は、5年間を計画期間として策定していますが、社会情勢の大きな変化や、より所としている市の重要な計画等の変更があった場合は、必要に応じ、随時見直しを行います。

## 6 計画達成状況の公表

公表の時期は、平成30年度の決算を受けて、平成31年度に行う予定です。  
公表の方法は、和光市のホームページ、市政情報コーナーです。